

「厚生労働省ネットワークシステムの更新整備及び
運用管理業務」に係る契約変更について（案）

平成 26 年 6 月
厚生労働省年金局

1 厚生労働省ネットワークシステムについて

厚生労働省においては、行政事務の効率的な遂行を行うことを目的として、迅速な情報交換、情報共有及び情報収集等を可能とする事務処理の基盤として厚生労働省ネットワークシステム（以下「NW システム」という。）を導入している。

NW システムでは、①電子メールを含むグループウェア、ファイル共有やオンライン研修などの基本サービス、②認証・アクセス権の管理、サーバやアプリケーションの運用管理、監視を行う共有基盤系サービスや、③ウィルス対策や遠隔操作でのセキュリティパッチ適用支援、使用禁止ソフトウェアや接続無許可のハードウェアの制御などの情報セキュリティ対策など、様々な機能を提供しており、職員が業務を遂行するうえで欠かせないものとなっている。

NW システムの更新整備及び運用管理業務については、公共サービス改革基本方針に基づき本委員会でご審議いただき、下記のとおり民間事業者に委託している。

○ 今期の運用期間：平成 25 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（45 ヶ月）

2 契約変更の必要性

被保険者等が厚生労働省に対して年金記録の訂正を請求することができる手続の創設を定めた「年金事業改善法^{（注 1）}」を施行するため、平成 27 年 4 月から地方厚生局の下に組織（職員約 600 名規模の体制を想定）を新設して業務を開始する予定である。

この新組織についても行政情報等の集約化、一元的な管理、職員間の情報交換、共有、連携を維持するためには、効率的な情報処理の基盤である現行の NW システムによることが不可欠であり、NW システムの利用者増として対応することが適切であると考えられる。

これを実現する方式としては、現在、契約履行中のサービスを提供しているシステム基盤に対して、利用者数増加分のライセンスを追加しシステム改修する方式が最も合理的である。

（理由）

- ① 仮に新規事業者がこの役務を受注する場合、ライセンス料の他に新規にシステム基盤を構築する費用がかかる。

その場合、追加する利用者は新規構築されたシステム基盤へのアクセス権は有するものの、現存の職員 21,800 人が利用する現行システム基盤のサーバへのアクセス権を有しない^{（注 2）}ため、既に現行システム基盤に蓄積されている情報資産を直接利用することや新組織が発信する情報の伝達や現行システム基盤への収録をスムーズに行えず、調達の主な目的の一つである追加利用者を含めた省内利用者全員による容易かつ迅速な情報の交換、共有、連携を実現することはできない。

既存の職員と増員される職員に対し一体的な機能提供を行うためには、更

に費用をかけて現行システム基盤も改修し、サーバ論理統合（現行のデータベースと新規のデータベースを論理的に一つに見せる）等によりシステム基盤間を連繋する仕組を構築する必要がある。

- ② 一方、現行事業者との契約変更により現行システム基盤を活用し対応する場合、システムの新規構築費用は不要であり、また追加する利用者数が少ないことから補助記憶装置なども設定作業のみで必要な記憶容量を確保できるため、機器の追加費用も不要であり、①に比べ廉価に構築できること。
- ③ システム開発を伴わないため、安定したシステム稼働が可能であり、職員への機能提供に支障を生じるリスクが小さいこと。

以上のことから、この度の利用者数増加の対応は、契約履行中のサービスを提供しているシステム基盤に対してライセンスの追加等作業により実施することとしたい。

この場合、現在のシステム基盤は契約事業者が構築し保有しているものであり、排他的権利により他の事業者が追加等作業を行うことはできないため、現在の契約事業者との契約を変更し対応する。

なお、契約変更にあたっては、交渉によって企業努力を引き出し、現時点の見積額を更に下回るよう、経費の節減に努めて参りたい。

（注１）「政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律」

（注２）利用者がサーバの機能を使うために必要な権利。必要な本数を保有していないとライセンス違反となる。現行システム基盤のサーバにライセンスを追加しないと利用者はそのサーバにアクセスできない。

3 契約変更の概要

○増加利用者分の運用期間:平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日(24 ヶ月)

※27 年 4 月から運用開始するためには、設定変更やテストを実施する期間を要するため、26 年 8 月頃を目途に契約変更を行う予定。

○利用者数及び契約金額に係る現行と追加分の比較

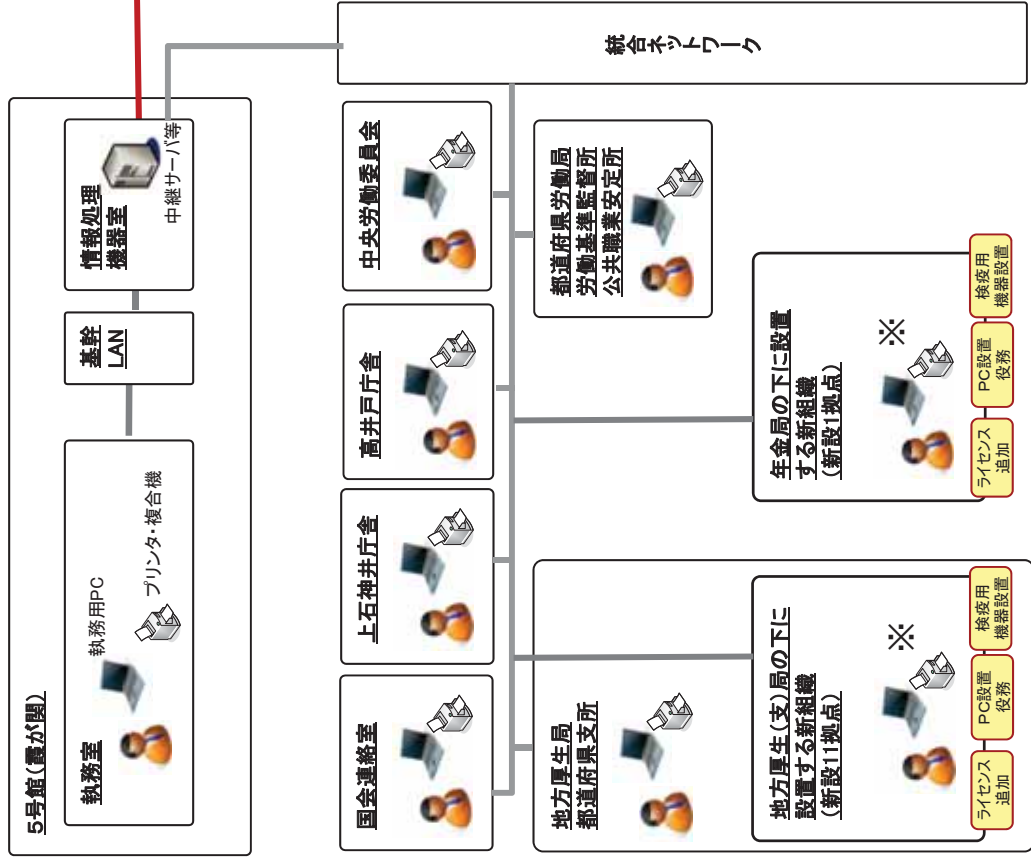
事項	現行	増加分
利用者数（ユーザアカウント数）	21,800 人	約 600 人
契約金額（税込）	10,528,975 千円	199,816 千円 (見積精査中)

○見積額の内訳（現在精査中）

分類		金額（割合）	
ライセンス経費		102,344 千円	(51.2%)
ハードウェア経費		2,722 千円	(1.4%)
役務	構築費	71,422 千円	(35.7%)
	運用費	23,328 千円	(11.7%)
合計		199,816 千円	(100.0%)

厚生労働省ネットワークシステム概念図

(別添)

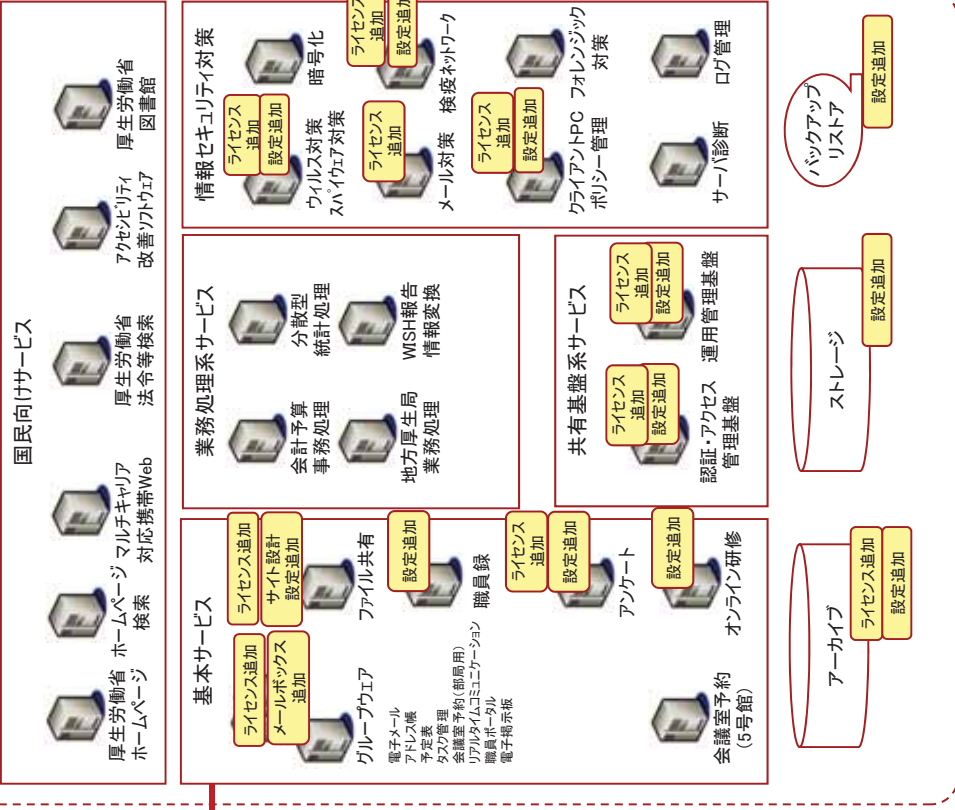


【補足事項】

※: クライアントPC、複合機、卓上モノクロページプリンタ及び、PCのOSは、別途調達する。(PCのOS以外のソフトウェアは本調達の範囲)

追加要素

NWシステムデータセンタ



インターネット



バックアップデータセンタ

